



## 4. 財務分析

### (1) 基金と市債

---

市の貯金である「基金」と、借金である「市債」の状況について、他市と比較しながら見ていきます。

## 1-1 明石市の基金①（3基金）

「基金」とは、特定の目的のために資金を積み立てておき、財産の維持や事業の財源に使うために準備する貯金のことです。明石市には代表的な基金として、次の3基金があります。

名称	目的	残高 (R5年度末)
財政基金（※）	災害などの不測の事態に備えたり、景気動向などによる市税収入の減少などに伴う年度間の収支不足を補うため	99.5 億円
減債基金	年度によって市債の返済が多額になる場合などに備え、必要な財源を確保するため	15.0 億円
特別会計等 財政健全化基金	特別会計等の財政の健全な運営や累積欠損の計画的な解消のため (明石市独自の基金)	4.6 億円

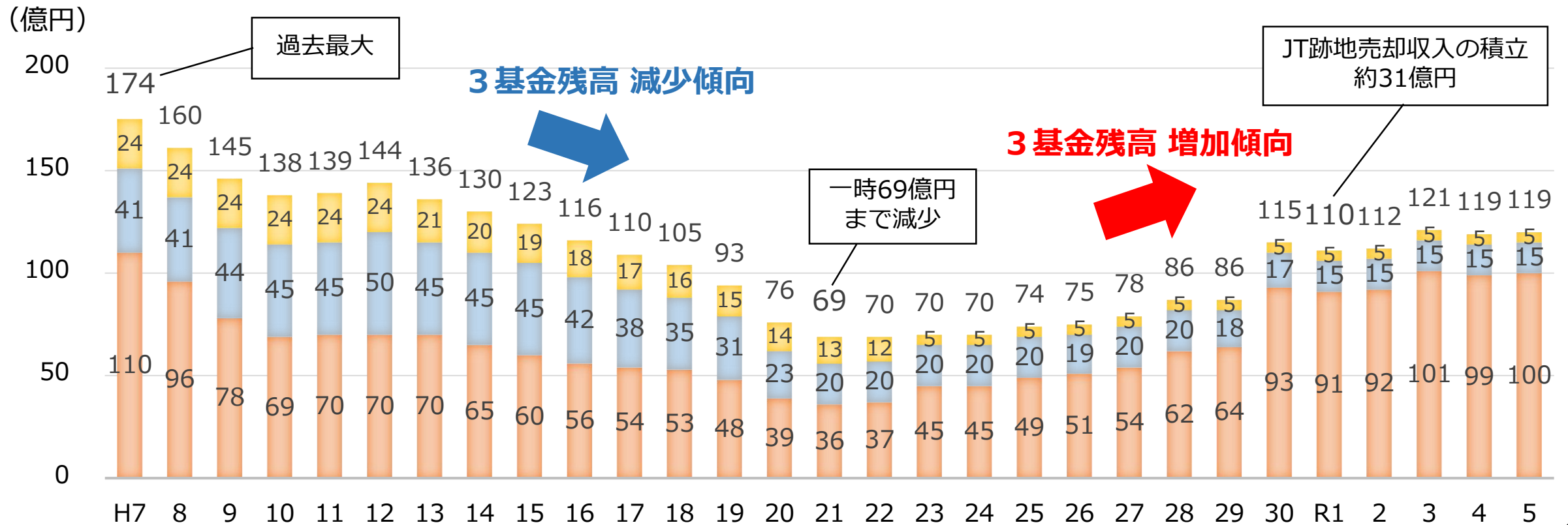
(※) 他市では一般的に「財政調整基金」という名称が用いられています

## 1-2 明石市の基金②（特別会計を含むその他の基金）

名称	目的	残高 (R5年度末)
庁舎建設基金	庁舎の建設資金に充てるため	16.1 億円
スポーツ振興基金	スポーツに関する施策を総合的に推進するため	0.9 億円
福祉まちづくり基金	福祉の充実及び向上を図るための経費に充てるため	5.2 億円
一般廃棄物処理施設整備基金	一般廃棄物処理施設の整備の費用に充てるため	12.5 億円
こども基金	市民主体の子育て支援活動や児童健全育成活動の振興のため	0.2 億円
大蔵海岸民活施設用地管理基金	大蔵海岸民活施設用地の借地や活用促進の経費に充てるため	0.7 億円
本のまち基金	「本のまち明石」の推進に関する事業の経費に充てるため	0.1 億円
被害者基金	犯罪等による被害者の支援に関する事業の経費に充てるため	700 万円
明石にじいろ基金	「ありのままがあたりまえのまち明石」の実現のため	100 万円
企業版ふるさと納税地方創生基金	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の経費に充てるため	0.1 億円
国民健康保険事業基金	国民健康保険事業に要する費用が不足する場合の財源のため	14.6 億円
介護保険給付費準備基金	介護保険事業に要する費用の財源のため	33.5 億円

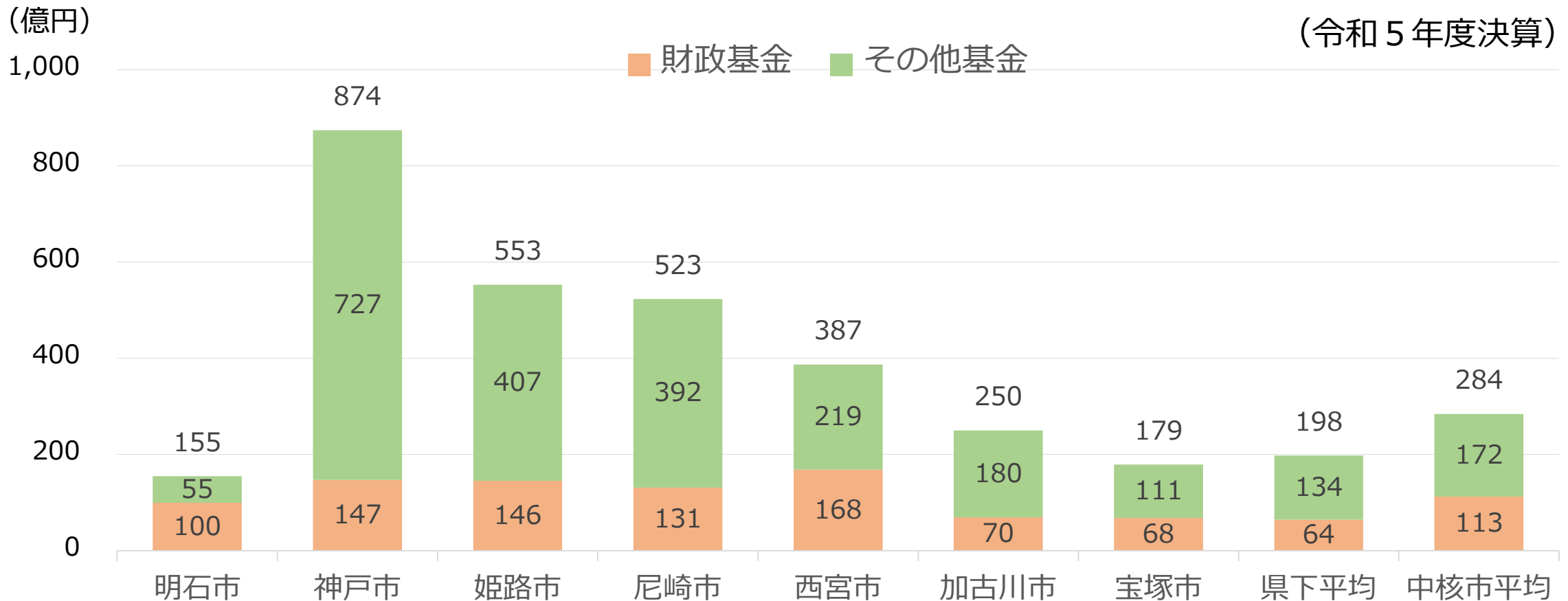
# 1-3 3基金残高の推移

主要な3基金（財政基金・減債基金・特別会計等財政健全化基金）の残高の推移です。  
 過去最大のH7以降、阪神・淡路大震災に伴う施設整備をはじめ、国の三位一体改革に伴う国庫支出金や地方交付税改革による地方財源の縮小、景気低迷の影響もあり、厳しい財政運営が続きましたが、近年では土地売払などもあり回復傾向です。



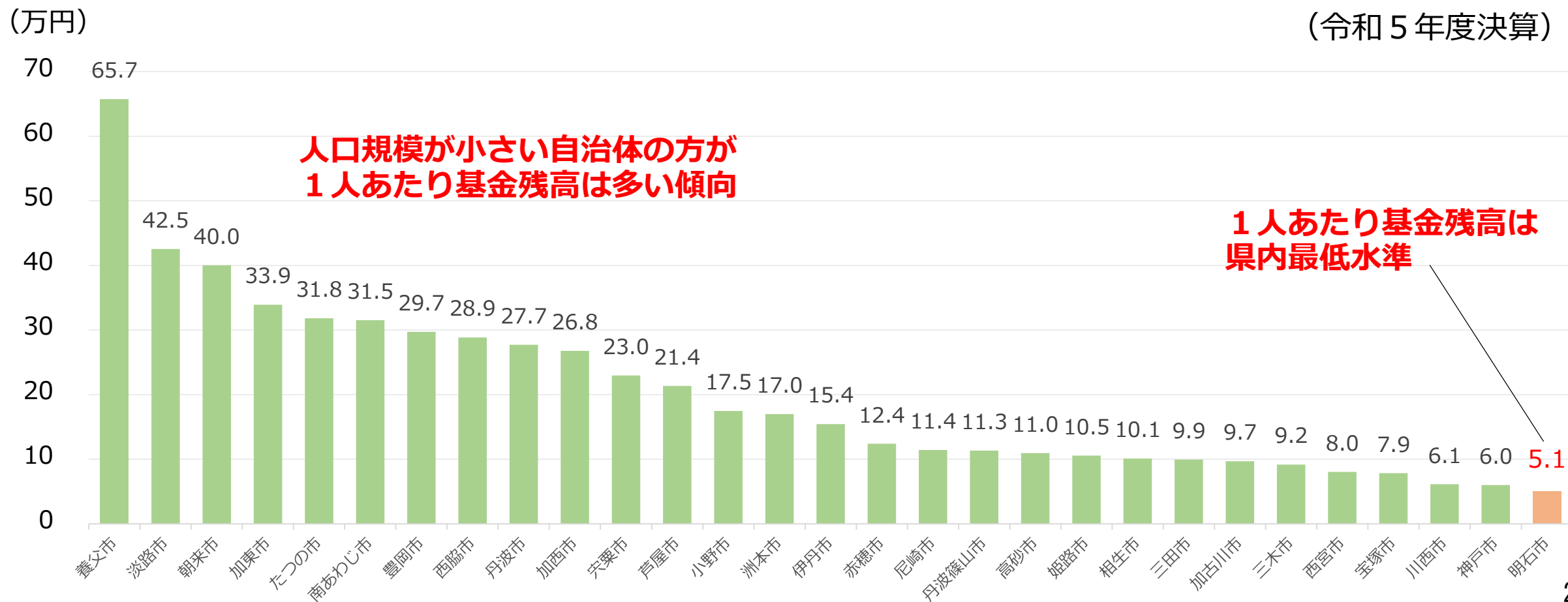
## 1-4 基金残高（他市比較）

最も代表的な基金である財政基金とそれ以外の基金の残高についての他市比較です。  
財政基金残高は平均的な水準ですが、その他基金をすべて合算した全基金残高は他市と比べて少ないことが分かります。



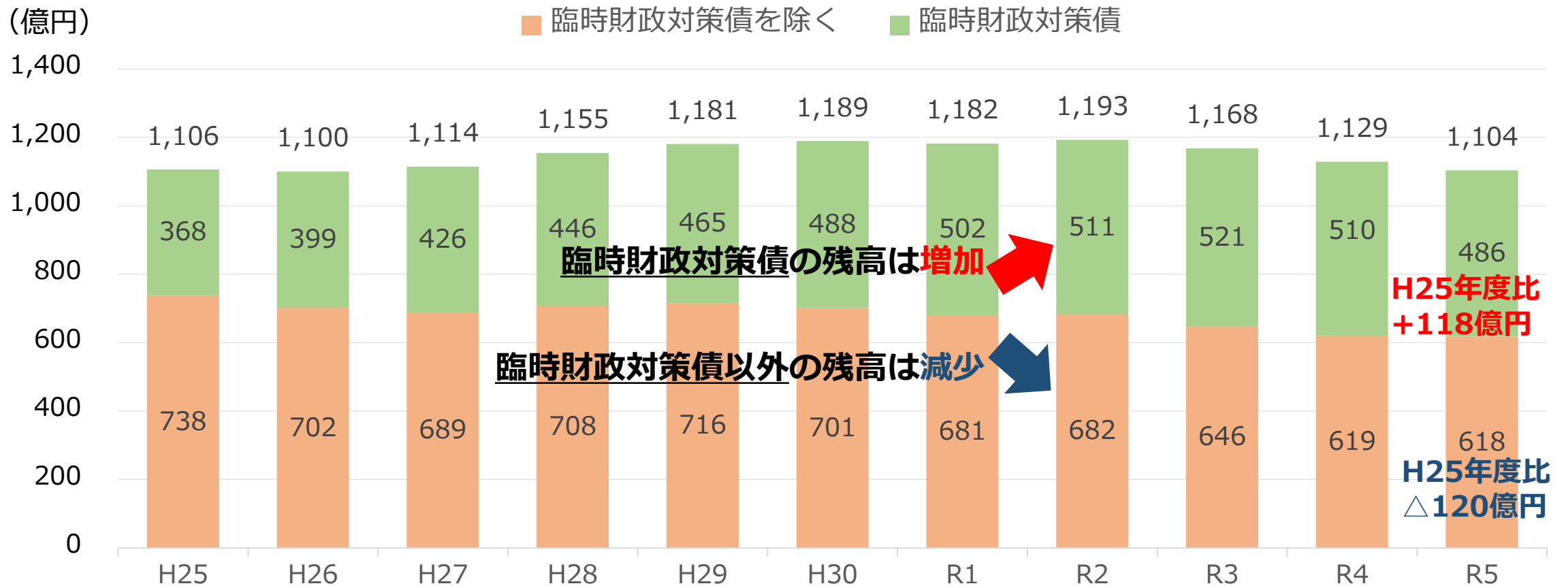
# 1-5 市民一人あたりの基金残高（他市比較）

市民一人あたりの基金残高の県下29市比較です。  
明石市は県下で最も少ない状況です。



## 2-1 市債残高（一般会計）の推移

一般会計の市債残高の推移のグラフです。  
臨時財政対策債を除く市債残高は減少していますが、臨時財政対策債の残高は増加傾向です。



### Q. 市債はどのようなときに発行（借入）できるのですか？

原則として、公共施設の整備などを行う場合にだけ、自治体は市債を借り入れることができます。



### Q. 返済時に利息がかかるのに、なぜ市債を借り入れるのですか？

#### 財政負担の 平準化

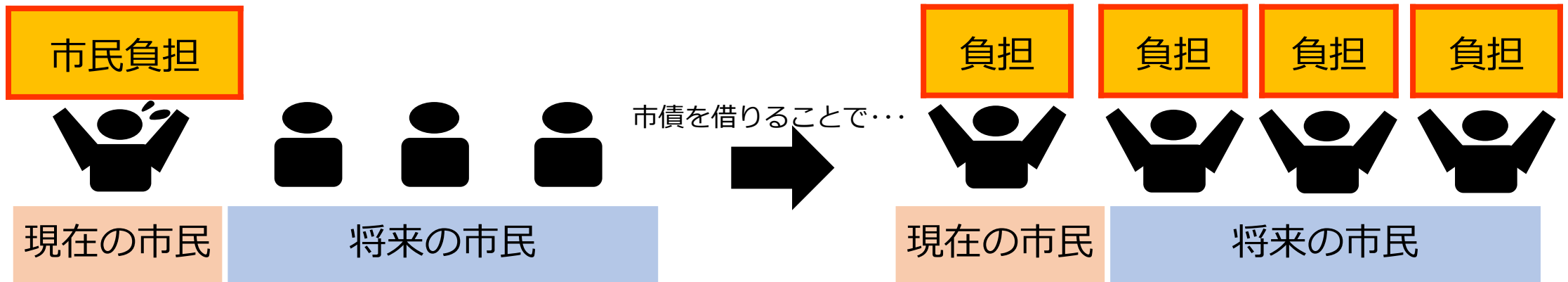
公共施設整備には多くのお金が必要になります。  
もし、市債の借入を行わず、すべてその年度の支出とすると、他に  
必要な市民サービスにお金を回せなくなってしまいます。  
さらに、地方交付税措置（借入額の一定割合が後年度に地方交付税  
として交付される）のある市債があり、現金でその年度に支出するよ  
りも、財政的に有利となる場合があります。



### 世代間負担の 公平性

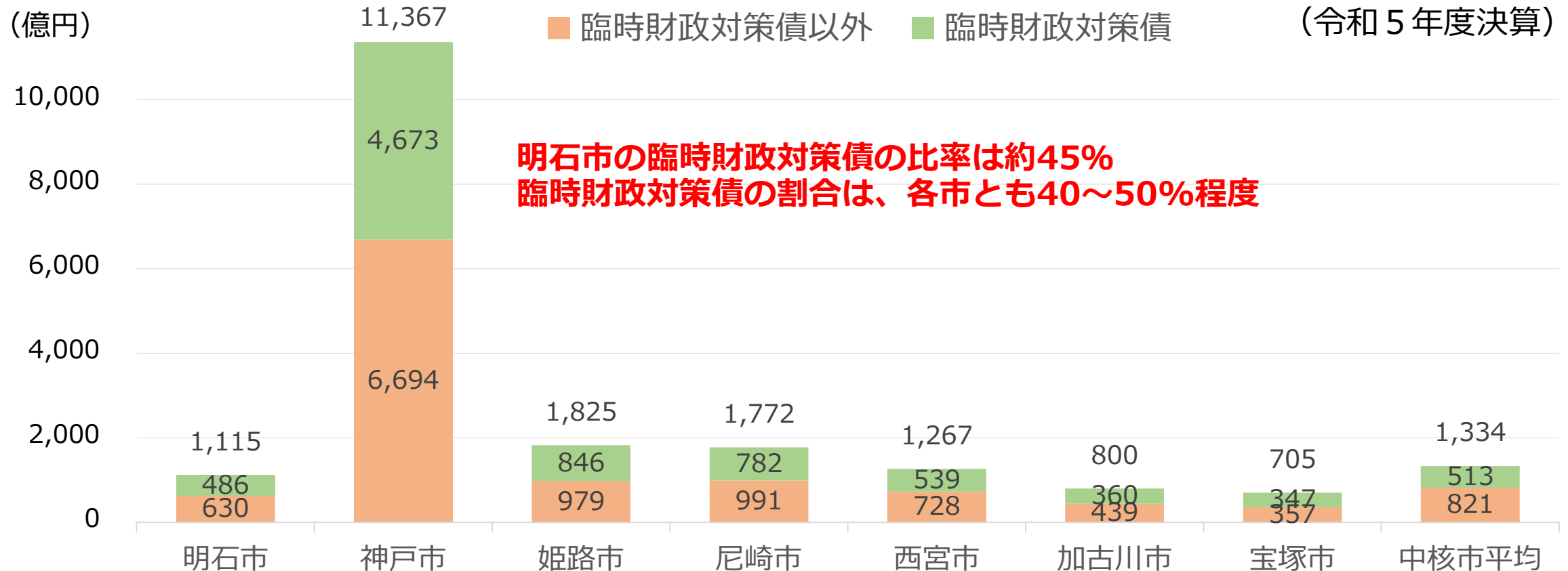
公共施設は、将来にわたって長く使用するものですが、もし新しく建物を整備した場合、その年度の税金ですべてを負担してしまうと、現在の市民がすべてを負担することとなります。

市債を活用することにより、長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にすることができます。



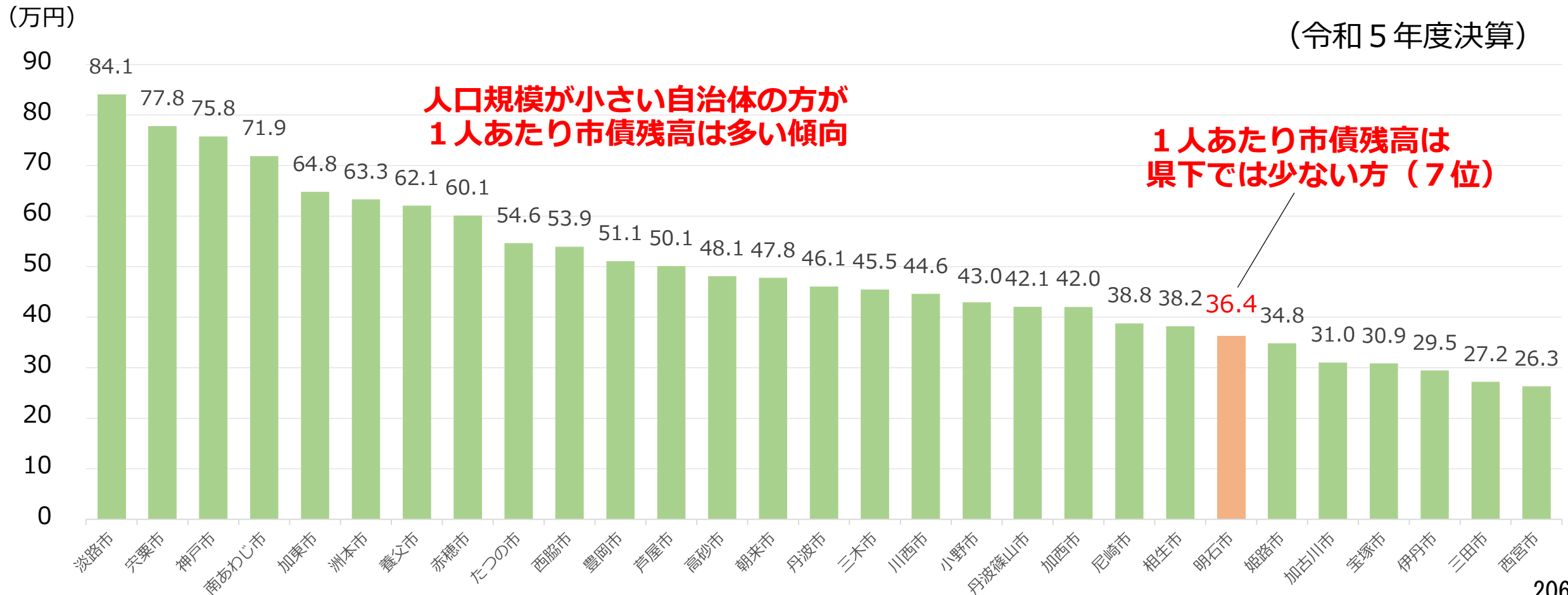
## 2-4 市債残高（他市比較）

市債残高の他市比較です。  
中核市平均や近隣中核市より少なく、概ね人口規模に応じた市債残高となっています。



## 2-5 市民一人あたりの市債残高（他市比較）

市民一人あたりの市債残高の県下29市比較です。  
県下29市では7位となっており、良好な水準です。





## 4. 財務分析

### (2) 財政指標

---

次に、財政指標を見ていきます。

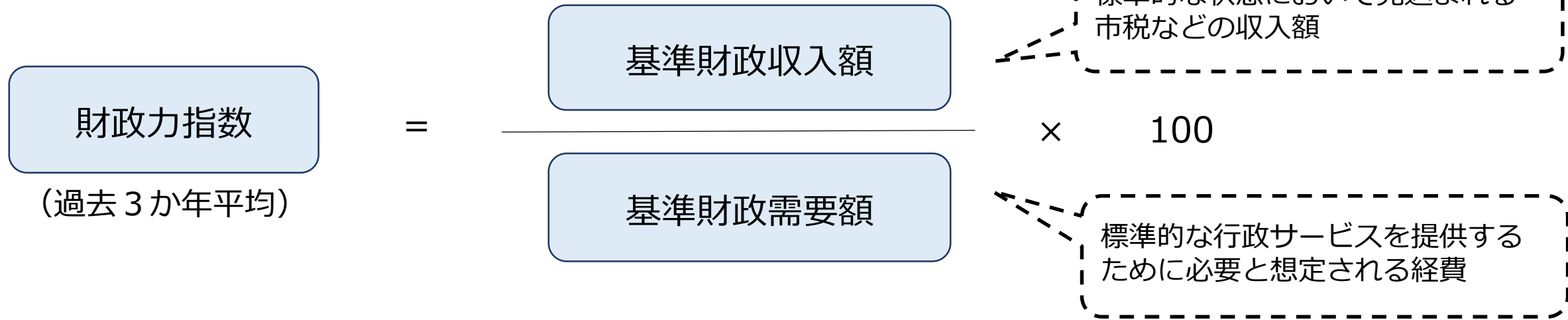
自治体の財政状況は、特定の指標だけで判断することが難しいため、国が定める各種財政指標を活用し、他市とも比較しながら分析・検証を行う必要があります。

# 1-1 財政力指数

自治体の財政力を示す指標です。地方交付税の算定に用いる基準財政収入額と基準財政需要額を用いて算定します。

指数が高いことは、自主財源の割合が高いことを示します。

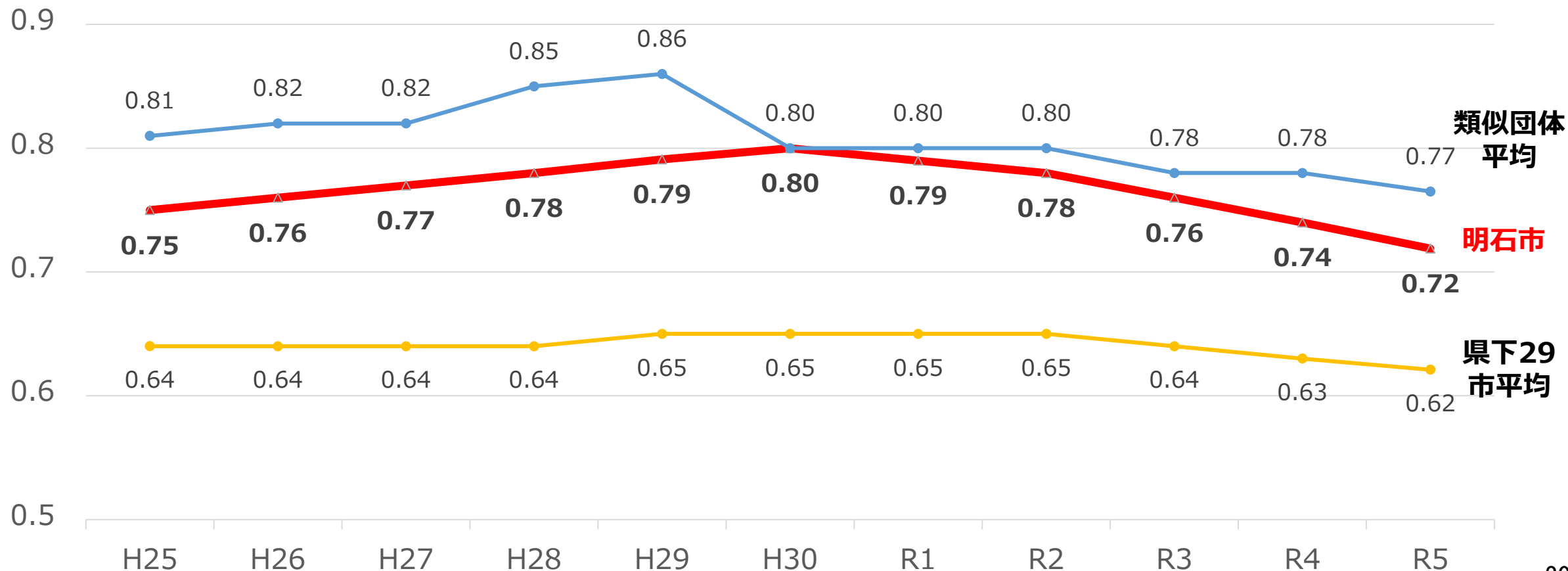
1を超えると、普通交付税が交付されない不交付団体となります。



令和5年度	財政力指数	(参考)県下市平均
明石市	<b>0.719</b>	0.621

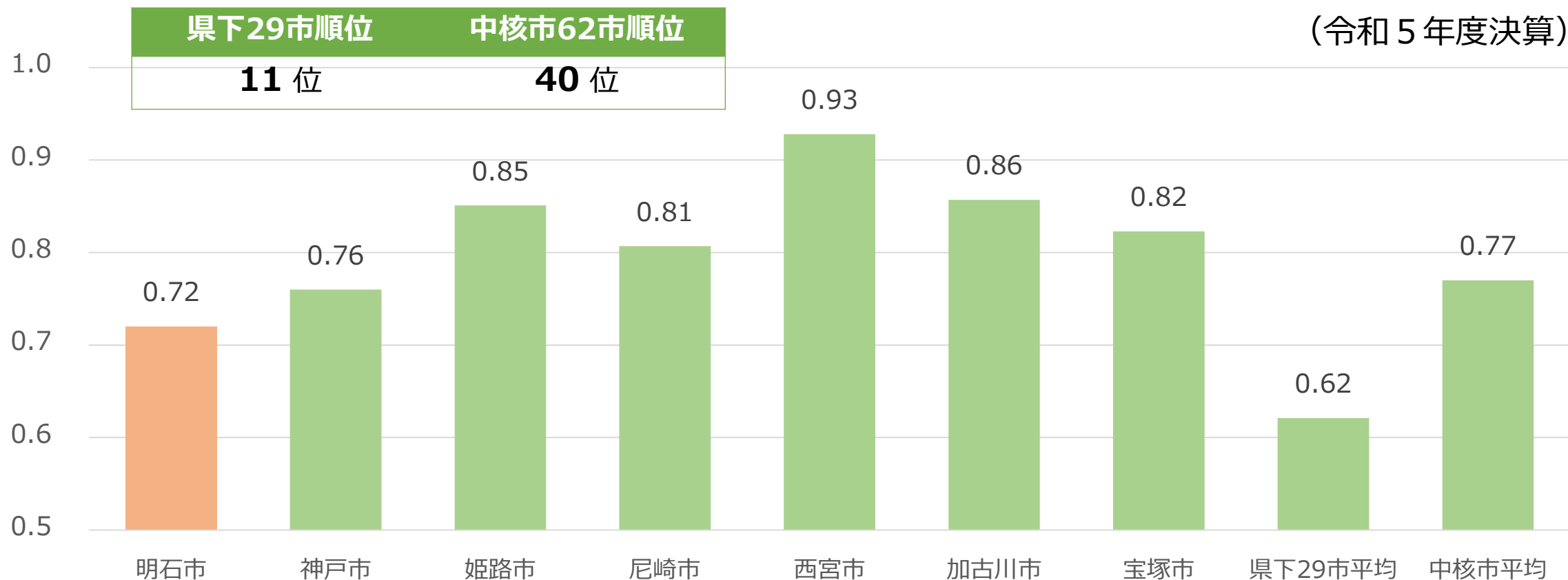
## 1-2 財政力指数の推移

財政力指数の推移です。  
明石市は県内平均を上回っていますが、類似団体平均を下回っています。



## 1-3 財政力指数（他市比較）

財政力指数の他市比較です。  
県下29市平均よりは高い水準となっておりますが、近隣中核市や中核市平均との比較では、やや低い水準となっております。



## 2-1 経常収支比率

財政の余力・弾力性（ゆとり）を表す指標です。

人件費、扶助費、公債費など簡単に削減ができない経常的な経費に対して、市税や地方交付税など安定して入ってくる経常的な収入がどの程度使われているかの割合です。

数値が高いほど、他にお金を回す余力がなく、財政が硬直化しつつあることを意味します。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充当した一般財源}}{\text{市税・地方交付税等の経常的に収入される一般財源}} \times 100$$

義務的・固定的な経費に使う必要が生じた一般財源

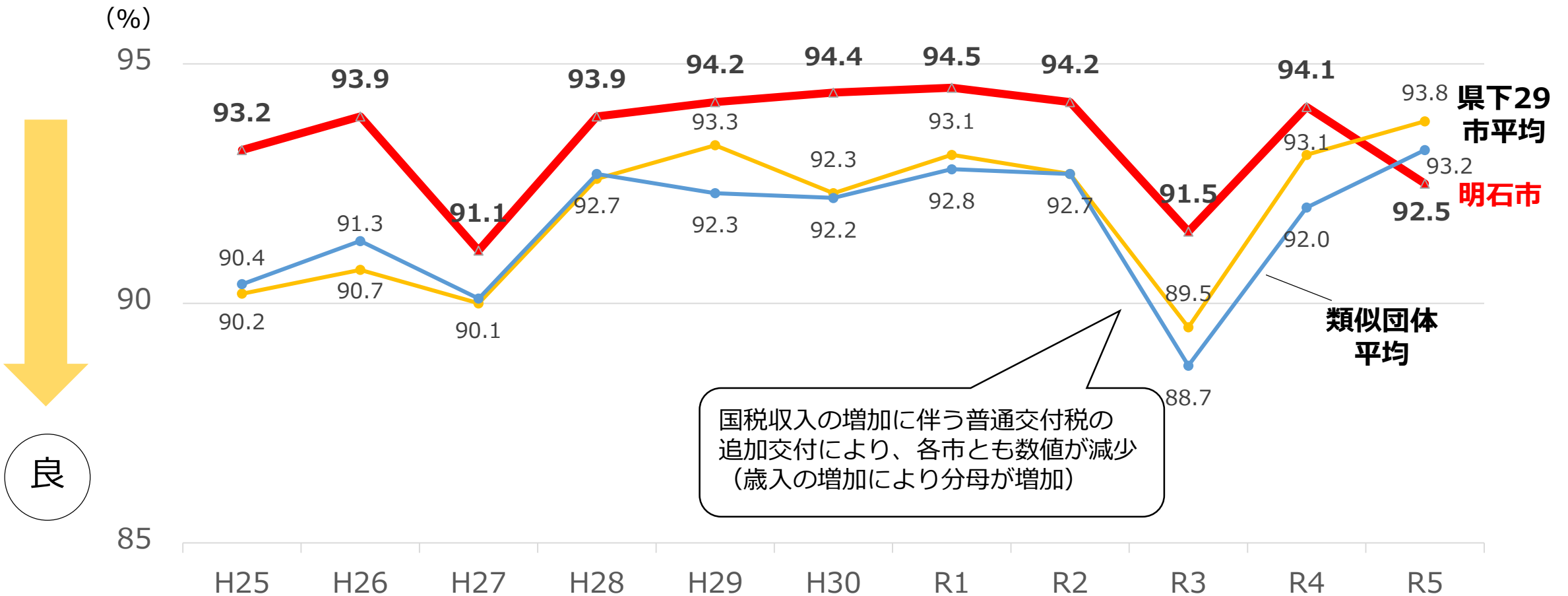
毎年安定的に入ってくる財源（自由に使えるお金）

令和5年度	経常収支比率	(参考)県下市平均
明石市	<b>92.5 %</b>	93.8 %



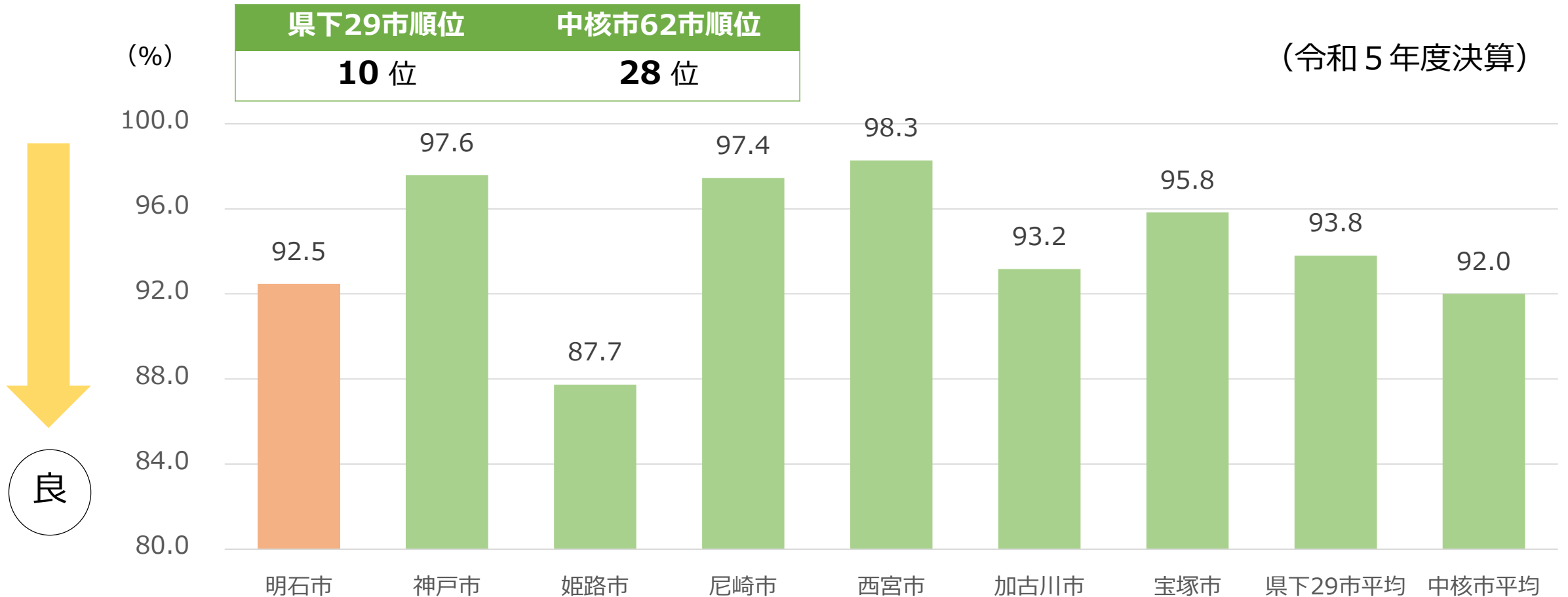
## 2-2 経常収支比率の推移

経常収支比率の推移です。  
県下29市平均や類似団体平均を少し下回っていますが、ほぼ同程度の水準です。



## 2-3 経常収支比率（他市比較）

経常収支比率の他市比較です。  
経常的な収入に対して、固定的な支出が90%以上を占めており、他市と同程度の水準です。



## Q. 自治体の財政健全度を測る共通の指標はありますか？

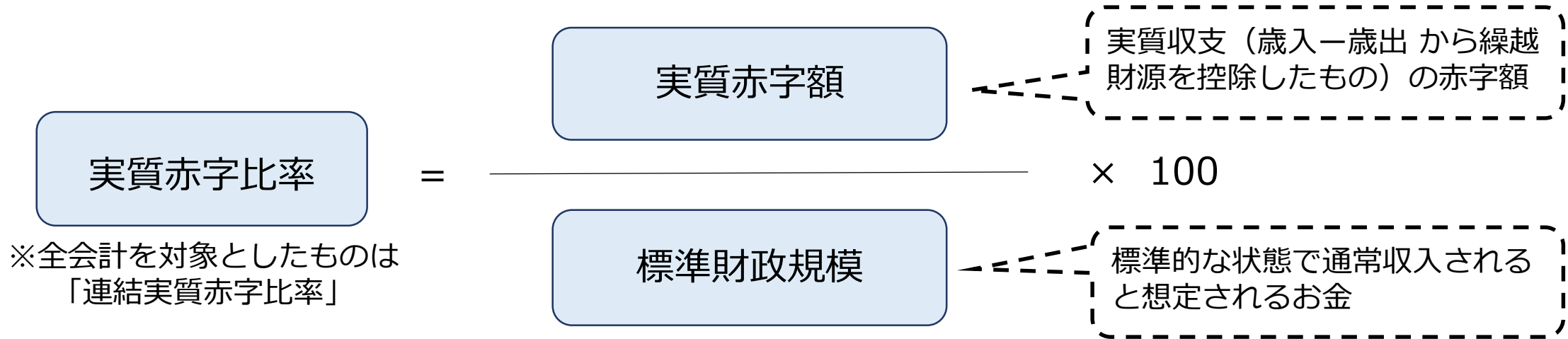
自治体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、H20に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、財政状況を判断するための健全化判断比率という4つの指標が整備されました。

指標には「**早期健全化基準**」 や「**財政再生基準**」 が定められており、これに該当すると「**財政健全化計画**」や「**財政再生計画**」といった財政の立て直しに向けた計画の策定が義務付けられます。

ただし、**イエローカード**や**レッドカード**にあたる基準しかないため、これをクリアしていても直ちに健全とはいえません。基準のない中で健全性を判断するためには、自治体間比較が重要となります。

## 4 実質赤字比率・連結実質赤字比率

自治体の普通会計や全会計を対象とした実質収支に生じている赤字の大きさを表す指標です。  
黒字の場合は、「値なし」となります。



※( )内は連結実質赤字比率

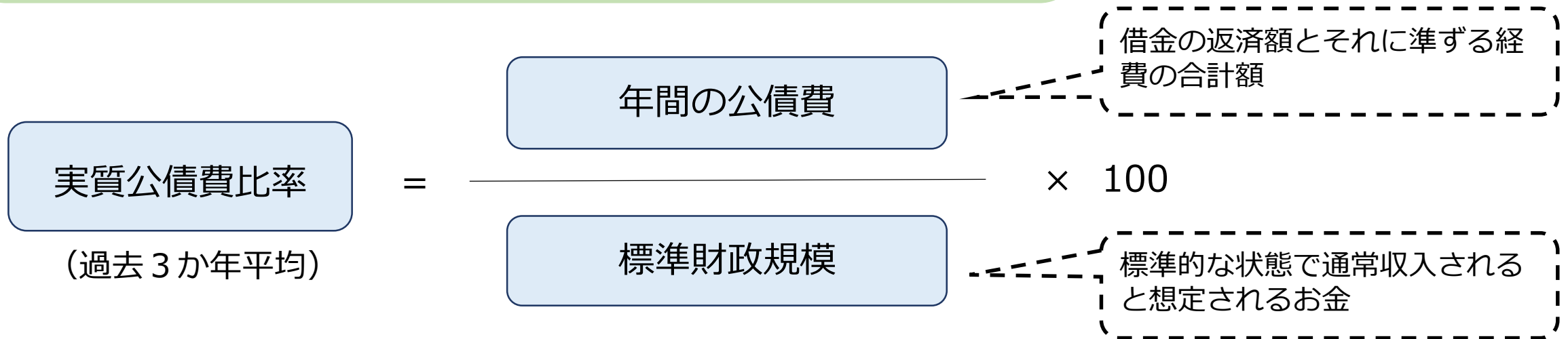
令和5年度	実質赤字比率	連結実質赤字比率
明石市	－（値なし）	－（値なし）

早期健全化基準	11.25% (16.25%)
財政再生基準	20.00% (30.00%)

## 5-1 実質公債費比率

借金の返済である公債費の指標で、地方交付税措置などを考慮した実質的な市の負担割合の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

公債費は、決まった時期に返済する必要があり、数値が高くなるほど財政を圧迫する可能性が高いことを示します。



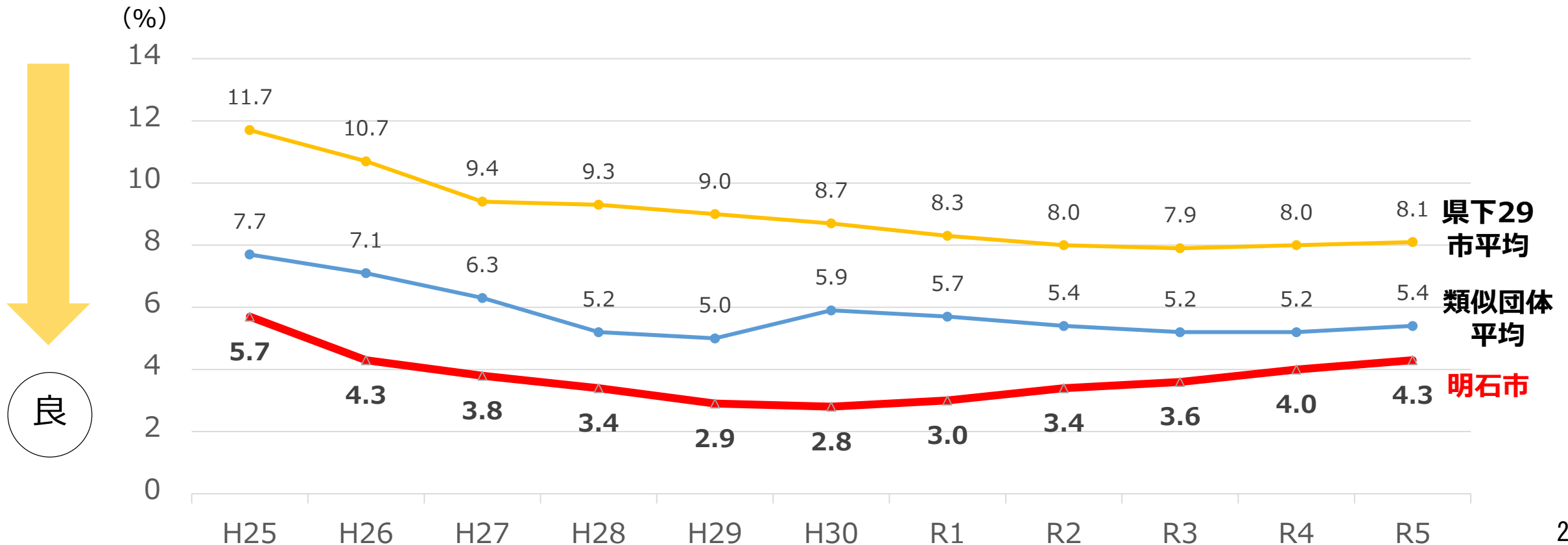
令和5年度	実質公債費比率	(参考)県下市平均
明石市	<b>4.3%</b>	<b>8.1%</b>

早期健全化基準	25.0%
財政再生基準	35.0%

## 5-2 実質公債費比率の推移

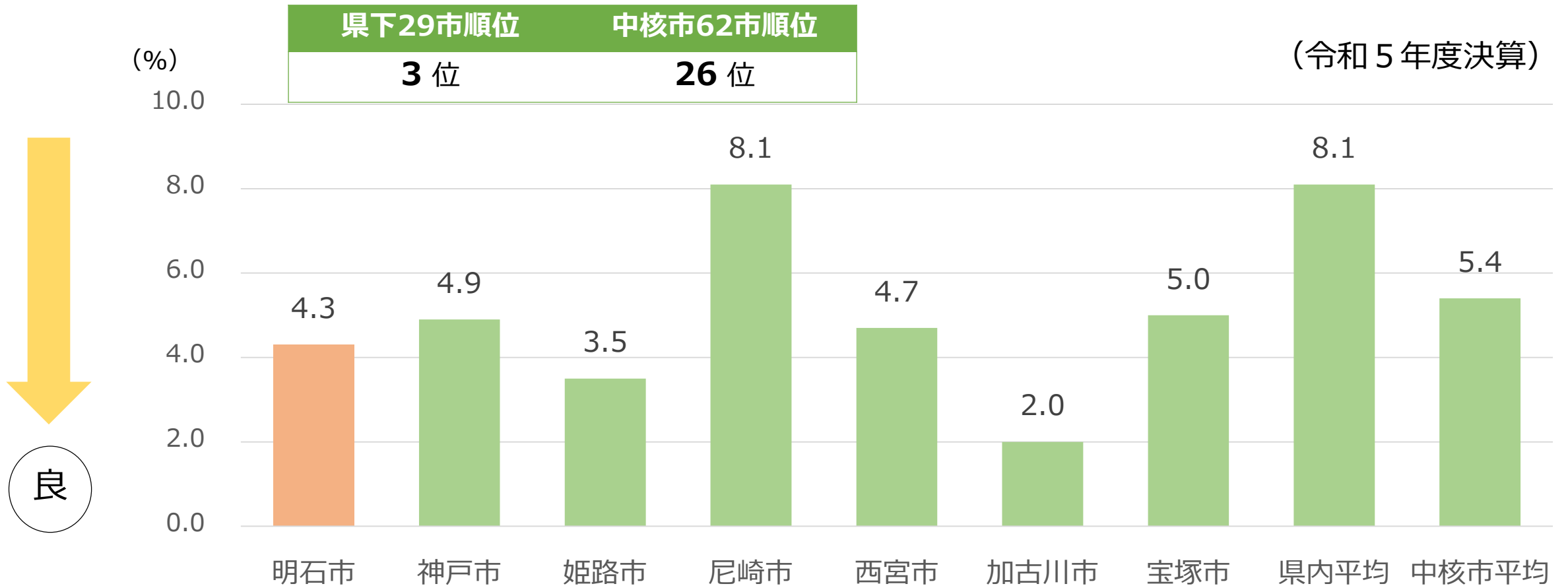
実質公債費比率の推移です。

地方交付税措置のある市債を活用するなど、市の実質的な負担を減らす取組などにより、県内平均、全国平均と比較すると良好な値となっています。



### 5-3 実質公債費比率（他市比較）

実質公債費比率の他市比較です。  
明石市は、他市と比較して良好な数値となっています。



## 6-1 将来負担比率

自治体が市債残高など将来負担すべき実質的な負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものです。

数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高いことを示しています。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

将来負担額  
将来支払う必要がある負債総額（市債残高など）から、負担額を軽減できる金額（基金残高など）を控除したもの

標準財政規模  
標準的な状態で通常収入されると想定されるお金

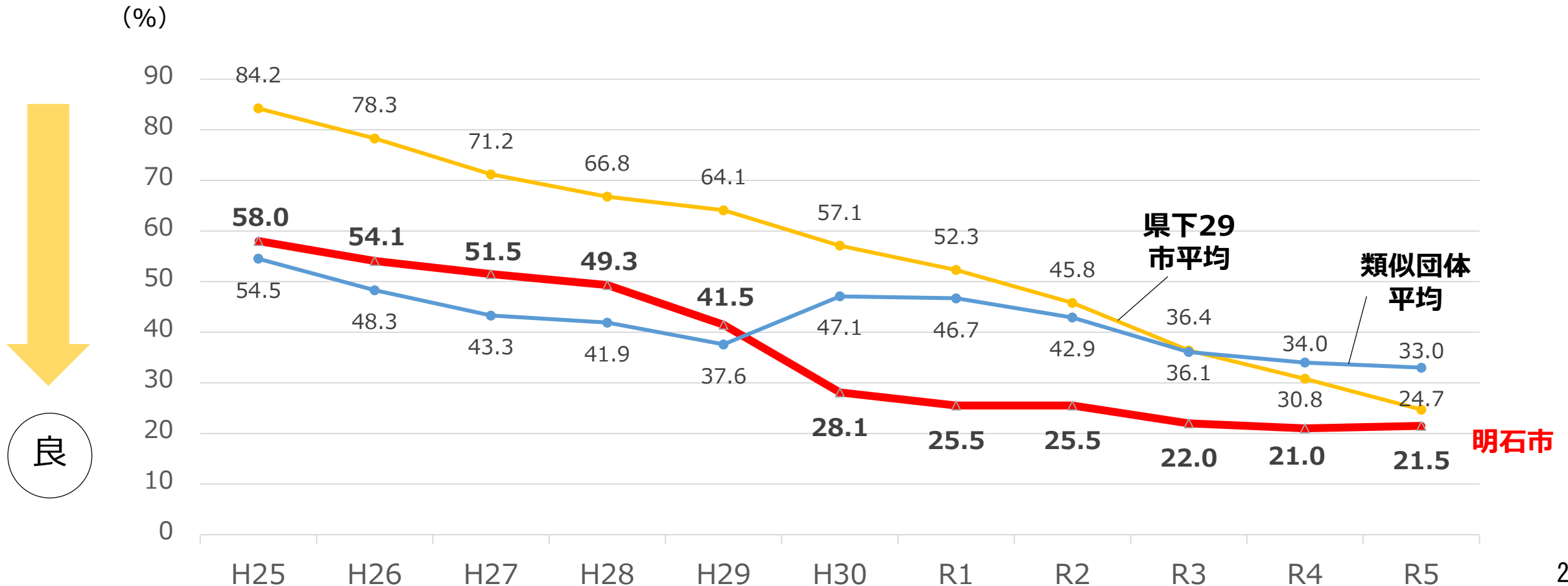
令和5年度	将来負担比率	(参考)県下市平均
明石市	<b>21.5%</b>	<b>24.7%</b>

早期健全化基準	350.0%
---------	--------



## 6-2 将来負担比率の推移

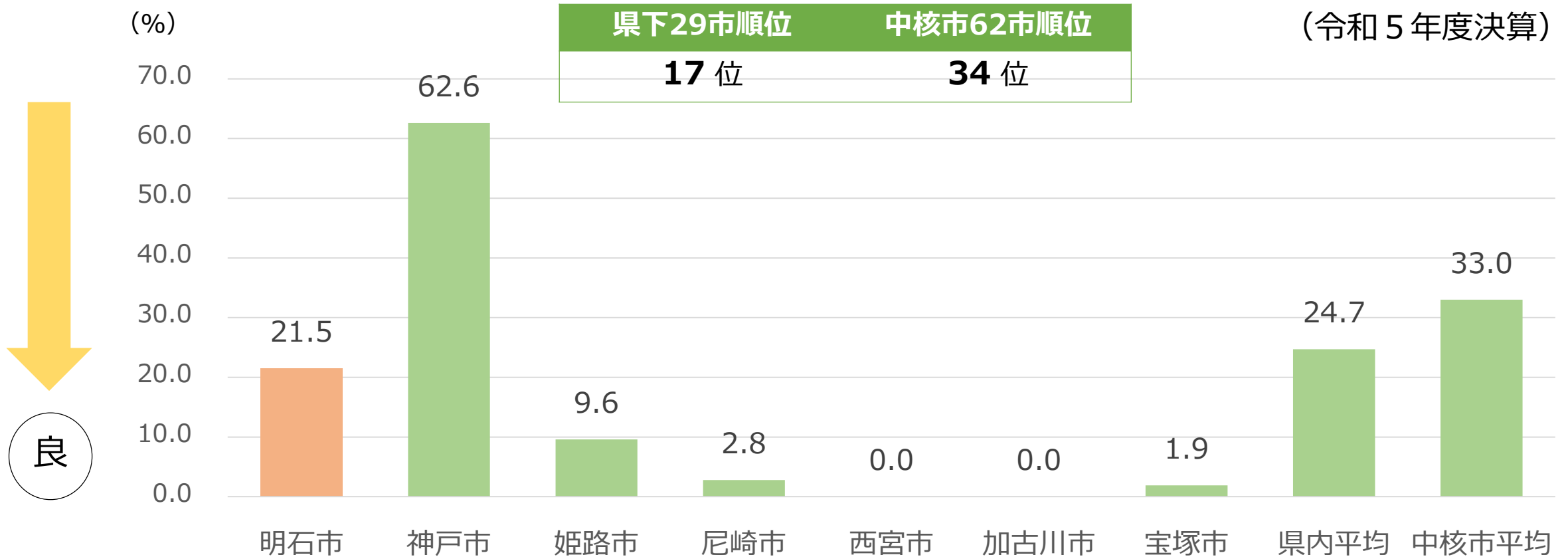
将来負担比率の推移です。  
どの自治体も市債の返済が進み、数値は改善されています。  
明石市は、類似団体平均、県下市平均より良好な数値です。



## 6-3 将来負担比率（他市比較）

将来負担比率の他市比較です。

明石市は、市債残高は多くはありませんが、将来負担を減らす基金残高が少ないため、平均的な水準となっています。



## 7 実質公債費比率と将来負担比率（他市比較）

県下29市における実質公債費比率と将来負担比率の散布図です。  
 県下29市平均と中核市平均の間に位置しています。

